

「建設機械施工安全技術指針」新旧対照表（項目のみ）

現 行	改 正 後
<p>第I編 総論</p> <p>第1章 目的</p> <p>第1（目的）</p> <p>第2章 適用範囲</p> <p>第2（適用範囲）</p> <p>第3章 安全対策の基本事項</p> <p>第3（安全対策の着実な実施とその向上）</p> <p>第4（事故発生時の措置と原因分析）</p> <p>第5（良好な作業環境の確保）</p> <p>第6（付近居住者等への周知）</p> <p>第4章 安全関係法令</p> <p>第7（関係法令等の遵守）</p> <p>第8（法令、規格との適合）</p> <p>第9（法令に基づく手続き）</p> <p>第10（有資格者の配置）</p> <p>第II編 共通事項</p> <p>第5章 現地調査</p> <p>第11（現地調査の内容）</p> <p>第12（現地調査上の留意点）</p> <p>第6章 施工計画</p> <p>第13（施工計画作成の基本）</p> <p>第14（施工計画での検討事項）</p> <p>第15（施工計画の変更）</p> <p>第7章 現場管理</p> <p>第16（現場の維持管理）</p> <p>第17（施工管理体制、指導命令系統）</p> <p>第18（工事関係者の安全教育）</p> <p>第19（現場管理に関する要員確保）</p> <p>第20（安全巡視）</p> <p>第21（臨機の措置）</p>	<p>第I編 総論</p> <p>第1章 目的</p> <p>第1（目的）</p> <p>第2章 適用範囲</p> <p>第2（適用範囲）</p> <p>第3章 安全対策の基本事項</p> <p>第3（安全対策の確実な実施とその向上）</p> <p>第4（事故発生時の措置と原因調査）</p> <p>第5（良好な作業環境の確保）</p> <p>第6（付近居住者等への周知）</p> <p>第4章 安全関係法令</p> <p>第7（関係法令等の遵守）</p> <p>第8（法令、規格との適合）</p> <p>第9（法令に基づく手続き）</p> <p>第10（有資格者の配置）</p> <p>第II編 共通事項</p> <p>第5章 現地調査</p> <p>第11（現地調査の内容）</p> <p>第12（現地調査上の留意点）</p> <p>第6章 施工計画</p> <p>第13（施工計画作成の基本）</p> <p>第14（施工計画での検討事項）</p> <p>第15（施工計画の変更）</p> <p>第7章 現場管理</p> <p>第16（現場の維持管理）</p> <p>第17（施工管理体制、指揮命令系統）</p> <p>第18（工事関係者の安全教育）</p> <p>第19（現場管理に関する要員確保）</p> <p>第20（安全巡視）</p> <p>第21（臨機の措置）</p>

「建設機械施工安全技術指針」新旧対照表（項目のみ）

現 行	改 正 後
<p>第8章 建設機械の一般管理 第22(機械の使用・取扱い) 第23(組立・解体の留意事項) 第24(休止時の取扱い) 第25(適正な維持管理)</p> <p>第9章 建設機械の搬送 第26(搬入および搬出経路等の事前調査) 第27(積込み・積降ろしの安全確保) 第28(自走の安全対策)</p> <p>第10章 賃貸機械等の使用 第29(賃貸機械の使用あるいは機械の貸与) 第30(運転者付き機械の使用)</p> <p>第Ⅲ編 各種作業 第11章 掘削工、積込工 第31(機械の適合性確認と制限の遵守) 第32(作業方法と現場状況・周辺環境への対応) 第33(安全確保と構造物損傷防止)</p> <p>第12章 運搬工 第34(走行式運搬機械の安全装備と制限) 第35(定置式運搬機械とその安全対策) 第36(現場出入付近の安全確保) 第37(一般道路上の規制の遵守) 第38(周辺環境への対応)</p> <p>第13章 締固め工 第39(複合作業での接触防止) 第40(法面作業、路肩部作業等の安全確保)</p> <p>第14章 仮締切工、土留・支保工 第41(機械の安定性確保) 第42(組立、解体、整備等の安全措置) 第43(点検および維持管理)</p>	<p>第8章 建設機械の一般管理 第22(機械の使用・取扱い) 第23(組立・分解又は解体の留意事項) 第24(休止時の取扱い) 第25(適正な維持管理)</p> <p>第9章 建設機械の搬送 第26(搬入及び搬出経路等の事前調査) 第27(積込み・積降ろしの安全確保) 第28(自走の安全対策)</p> <p>第10章 賃貸機械等の使用 第29(賃貸機械あるいは貸与機械の使用) 第30(運転者付き機械の使用)</p> <p>第Ⅲ編 各種作業 第11章 掘削工、積込工 第31(機械の適合性確認と制限の遵守) 第32(作業方法と現場状況) 第33(安全確保と構造物損傷防止)</p> <p>第12章 運搬工 第34(走行式運搬機械の安全装備と制限) 第35(定置式運搬機械とその安全対策) 第36(現場出入付近の安全確保) 第37(一般道路上の規制の遵守) 第38(周辺環境への対応)</p> <p>第13章 締固め工 第39(複合作業での接触防止) 第40(法面作業、路肩部作業等の安全確保)</p> <p>第14章 仮締切工、土留・支保工 第41(機械の安定性確保) 第42(組立、分解又は解体、整備等の安全措置)</p>

「建設機械施工安全技術指針」新旧対照表（項目のみ）

現 行	改 正 後
<p>第44(周辺環境への対応)</p> <p>第15章 基礎工 第45(組立、解体、変更、設備等の安全措置) 第46(作業地盤の確認と措置) 第47(点検および維持管理) 第48(運転および合図) 第49(機械の休止) 第50(環境保全) 第51(圧気ケーソンの設置) 第52(圧気ケーソンの維持管理)</p> <p>第16章 クレーン工、リフト工等 第53(クレーンの適合性確認と安全教育) 第54(クレーンの使用時の遵守事項) 第55(定置式クレーンの倒壊、転倒、逸走等の防止) 第56(移動式クレーンの倒壊、転倒、逸走等の防止)</p> <p>第57(建設用リフト・工事用エレベータの機能、能力の周知と法令の遵守) 第58(建設用リフト・工事用エレベータ使用時の遵守事項) 第59(ゴンドラの適合性確認と遵守事項) 第60(高所作業車の適合性確認と遵守事項)</p> <p>第17章 コンクリート工 第61(コンクリートプラントの運転、維持管理) 第62(コンクリート運搬作業の留意事項) 第63(コンクリート打設時の留意事項) 第64(作業員の保護対策)</p> <p>第18章 構造物取壊し工 第65(構造物の事前調査) 第66(解体作業の留意事項) 第67(解体作業の安全対策) 第68(地域周辺への安全・環境対策)</p>	<p>第43(周辺環境への対応)</p> <p>第15章 基礎工、地盤改良工 第44(組立、分解又は解体、変更、整備等の安全措置) 第45(作業地盤の確認と措置) 第46(点検及び維持管理) 第47(運転及び合図) 第48(機械の休止) 第49(環境保全) 第50(圧気ケーソンの設置) 第51(圧気ケーソンの維持管理)</p> <p>第16章 クレーン工、リフト工等 第52(クレーンの適合性確認と安全教育) 第53(クレーンの使用時の遵守事項) 第54(定置式クレーンの倒壊、転倒、逸走等の防止) 第55(移動式クレーンの倒壊、転倒、逸走等の防止) 第56(クレーン機能付バックホウの倒壊、転倒、逸走等の防止)</p> <p>第57(建設用リフト・工事用エレベータの機能、能力の周知と法令の遵守) 第58(建設用リフト・工事用エレベータ使用時の遵守事項) 第59(ゴンドラの適合性確認と遵守事項) 第60(高所作業車の適合性確認と遵守事項)</p> <p>第17章 コンクリート工 第61(コンクリートプラントの運転、維持管理) 第62(コンクリート運搬作業の留意事項) 第63(コンクリート打設時の留意事項) 第64(作業員の保護対策)</p> <p>第18章 構造物取壊し工 第65(事前調査と施工計画) 第66(取壊し作業の安全留意事項) 第67(周辺)の安全・環境対策)</p>

「建設機械施工安全技術指針」新旧対照表（項目のみ）

現 行	改 正 後
<p>第19章 舗装工 第69(交通規制と周辺生活環境への対応) 第70(路床・路盤工の安全対策) <u>第71(アスファルト舗装の安全対策)</u> <u>第72(コンクリート舗装の安全対策)</u> 第73(法面舗装での転落防止)</p> <p>第20章 トンネル工 第74(安全な作業環境の保持) 第75(せん孔・装薬時の安全措置) 第76(掘削・積込み作業の安全確保) 第77(坑内運行の安全措置) 第78(支保工の建込み作業の安全対策) 第79(コンクリート吹付け作業の安全対策) 第80(ロックボルト打設作業の安全対策)</p> <p>第81(コンクリート打設作業の安全対策) 第82(換気上の安全対策)</p> <p>第21章 シールド掘進工、推進工 第83(密閉式シールド機と推進機の適正な運転操作) <u>第84(解放式シールド機と推進機の切羽作業の安全確保)</u> 第85(セグメント組立上の留意事項)</p> <p>第86(坑内の運搬作業での留意事項) 第87(地上の作業基地の安全対策と留意事項) 第88(二次覆工の機械の安全対策) <u>第89(換気上の安全対策)</u></p> <p>第22章 道路維持修繕工 第90(人力で取扱う機械による障害の防止) 第91(施工前および施工後の措置)</p>	<p>第19章 舗装工 第68(交通規制と周辺生活環境への対応) <u>第69(舗装工の安全対策)</u></p> <p>第70(法面舗装での転落防止)</p> <p>第20章 トンネル工 第71(安全な作業環境の保持) 第72(せん孔・装薬時の安全措置) <u>第73(掘削・積込み作業の安全確保)</u> 第74(坑内運行の安全措置) 第75(鋼製支保工の建込み作業の安全対策) 第76(コンクリート吹付け作業の安全対策) 第77(ロックボルト打設作業の安全対策) <u>第78(防水シート張り作業の安全対策)</u> 第79(覆工コンクリート打設作業の安全対策) <u>第80(換気上の安全対策)</u></p> <p>第21章 シールド掘進工、推進工 第81(密閉式シールド機と推進機の適正な運転操作)</p> <p>第82(セグメント組立上の留意事項) <u>第83(裏込注入作業時の留意事項)</u> 第84(坑内の運搬作業、坑内の通行における留意事項) 第85(地上の作業基地の安全対策と留意事項) 第86(二次覆工の機械の安全対策)</p> <p><u>第87(シールド機の組立・分解又は解体における留意事項)</u> <u>第88(掘進機の切羽作業の安全確保)</u></p> <p>第22章 道路維持修繕工 第89(人力で取扱う機械による障害の防止) 第90(施工前、<u>施工中及び</u>施工後の措置)</p>

「建設機械施工安全技術指針」新旧対照表（項目のみ）

現 行	改 正 後
<p>第92(標識の表示および表示板の設置) 第93(誘導員または監視人の配置) 第94(回転部等による巻き込み、飛石等の防止) 第95(高温物、高圧物および火熱による災害の防止) 第96(除雪準備)</p> <p>第97(道路除雪作業上の留意事項) 第98(運搬排雪の留意事項)</p>	<p>第91(標識の表示及び表示板の設置) 第92(誘導員または監視員の配置) 第93(回転部等による巻き込み、飛石等の防止) 第94(高温物、高圧物及び火熱による災害の防止) 第95(除雪準備) 第96(凍結防止作業) 第97(道路除雪作業上の留意事項) 第98(運搬排雪の留意事項)</p> <p>第23章 橋梁工 第99(自走式クレーンによる橋梁架設) 第100(片持架設、移動作業車組立・分解又は解体) 第101(移動作業車の移動)</p>